

水田畑地化に取り組んでみませんか？

水田畑地化による目指すべき姿（一例）



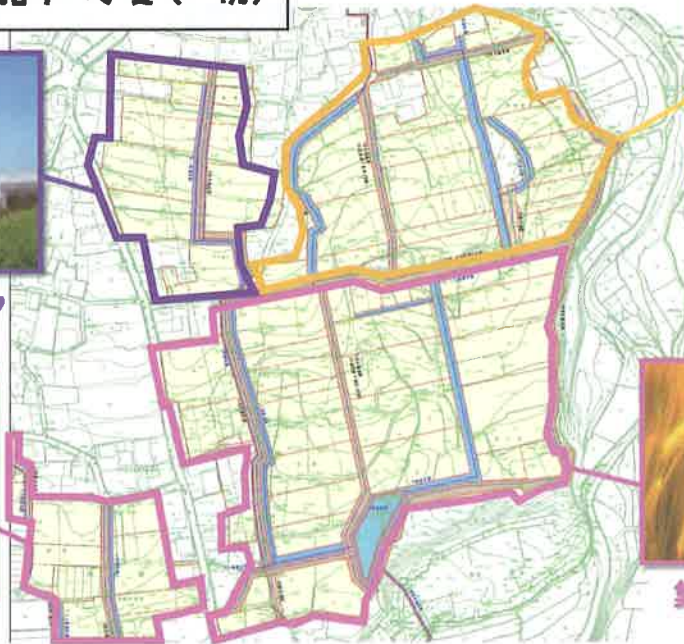
施設野菜・花きゾーン



露地野菜ゾーン
(水田農作等)



集落営農ゾーン



集落営農ゾーン

他県や県内他地域では、水田の有効活用や団地化を進めることで、所得向上や作業性の改善などの大きな成果をあげています。水田畑地化に取り組むうえで必要な区画整理や暗渠排水を行う基盤整備事業、技術実証や研修、機械リース等への支援を行う事業があります。県では、このような事業等を活用しながら、水田営農の所得向上に向けた支援を行っています!!

事業名	事業内容	事業主体	補助率等
園芸作物生産転換促進事業	産地・実需者等で構成するコンソーシアムが水田における園芸拡大のため実施する合意形成、技術実証・研修、機械リース等への支援	産地・実需者コンソーシアム	定額・1/2
水田活用の直接支払交付金	水田畑地化（交付対象水田からの除外）への支援	耕作者	10.5万円/10a
経営体育成基盤整備事業	10ha以上のまとまった団地の区画整理や暗渠排水の整備	県	定率
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構が借り入れている農地であって、0.5ha以上の団地の合計が5ha以上の場合における区画整理や暗渠排水の整備	県	定率
農業基盤整備促進事業	地域の実情にあった簡易な区画整理や暗渠排水等	市町、改良区、農協、機構	定額・定率
農地耕作条件改善事業	農地中間管理事業の重点区域において、機構と連携して担い手への農地集積と併せて高収益作物への転換を図るためのきめ細かな耕作条件改善への支援	市町、改良区、農協、農業法人等	定額・定率

※補助率については、平成30年度事業のものであり、変更となる場合があります。

水田畑地化に取り組まれない方や団体は、下記の担当へお問い合わせください。

五島振興局農林水産部 農業振興普及課 TEL 0959-72-5115 (営農・機械リース関係等)
農村整備課 TEL 0959-72-1976 (基盤整備・暗渠排水等)